

川越市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和2年12月21日 午後2時
- 3 閉 会 令和2年12月21日 午後4時45分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長内野博紀、学校教育
教育部副部長兼学校管理課長梶田英司、教育総務部参事兼教育総務
課長若林昭彦、学校教育部参事兼教育指導課長長田茂樹、学校教育
部参事兼教育センター所長岡島一恵、中央図書館長鳥海睦美、学校
管理課副参事四阿久修、都市計画部参事兼都市景観課長福釜周二

8 前回会議録の承認

令和2年度第8回定例会会議録を承認した。なお、令和2年度第9回定例会会議録、第10回定例会会議録及び第11回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第45号 川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画の一部を変更することについて

(非公開)

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第46号 川越市立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

中央図書館長

電子書籍の導入に伴い、川越市立図書館管理規則の一部を改正しようとするものである。同規則の改正の概要は、同時に電子書籍の貸出しを受けることができる資料の数量及び貸出期間について定めようとするとともに、様式の変更をしようとするものである。施行日については令和3年1月1日としようとするものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第3議案第47号 川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第4議案第48号 令和3年度川越市教職員研修計画について

参事兼教育センター所長

令和3年度川越市教職員研修計画における研修内容の重点についてであるが、前

回の協議において本市の抱える最大の課題が学力向上であるとの意見に基づき、重点項目を変更している。また、学習指導要領の趣旨を踏まえた研修や、本市の課題である学力向上、GIGAスクール構想への対応などに重点を置いて研修を実施する計画と改めた。

なお、本審議を受けて又は本審議後において、文言等に修正が生じた際には、教育長が調整することとしたい。

委員

研修計画において、学力向上という本市の課題を最重点として示し、可視化及び見える化されており、非常に良い修正がされていると感じる。また、国の動向や社会の変化、本市の変化に対応する研修計画となっていると感じている。

本市の課題に重点を置いた研修ということを前面に出しているが、具体的な研修項目の中でどこが重点項目に対応しているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

学力向上について新たに研修を加えることも検討したが、前回の協議の際に研修の量や負担軽減における意見もあったため、既存の研修内容の中で、学力向上プランに基づいた内容やGIGAスクール構想に対応した内容を重点化し示したいと考えている。研修の内容については今後変更することも想定している。

委員

研修一覧の中で、令和2年度から変更された箇所について伺いたい。

参事兼教育センター所長

学力向上推進研究会を新規追加している点、各研修の内容を変更した点である。

委員

少し物足りないと感じる。より具体的な項目で対応しなければ、理念が達成されないと考える。

委員

専門研修に、生活科と総合的な学習の時間がないことの意図について伺いたい。

参事兼教育センター所長 特に意図はない。

委員

教科編成の中で生活科と総合的な学習の時間だけが抜け落ちているのは非常にまずいことと考える。

教育長

研修の数を精選していく中で、生活科と総合的な学習の時間の研修については全ての教員が理解し実践することが必要と考え、専門研修として希望制で受講するのではなく、全教員が必ず受講する定期的な研修に組み込んだ経緯がある。

参事兼教育センター所長

専門研修の教科領域の中に、生活科と総合的な学習の時間が含まれていないこと

について誤解を招かないよう検討したい。

委員

専門研修として、生活科と総合的な学習の時間を除いた教科が組みられているという状況は、本市が教育課程を適正に実施していないこととして捉えられる恐れがある。全教科の研修の中で、生活科と総合的な学習の時間の理念または学力向上プランの内容を実施していく、という考え方についても説明では成り立つが、専門研修としてしっかりと見えるように打ち出すべきと考える。今の状況では単に、生活科と総合的な学習の時間が研修項目から外されているように見えてしまう。

委員

働き方改革とも関連し、研修を幾つも増やすことは難しいと考えるため、専門研修を科目ごとに2、3年のローテーションで実施することで研修の項目数を減らし、その分を学力向上の研修や授業づくり研修会など先延ばしできない研修に組替えても良いと考える。専門研修の科目の中に、生活科と総合的な学習の時間が入っていないのはいつ頃からか伺いたい。

教育長

研修の精選を行った昨年度からだと記憶している。

参事兼教育センター所長

専門研修の中から生活科と総合的な学習の時間が抜けているという点については誤解を招く可能性もあるため、専門研修に含める方向で検討したい。

委員

I C T研修については、授業に生かす研修も重要だが、機器を扱う技術を高める研修についても合わせて実施する必要があると考える。

参事兼教育センター所長

機器を扱う技術を高める研修については、文科省が義務化している機材の導入と合わせた技術研修を計画している。また、I C Tを授業に生かす研修についても検討している。

委員

現場においては、技術に長けている者に依存する傾向があるため、授業への活用と技術向上の両面から研修を進めてもらいたいと考える。

委員

計画は素晴らしいものだが、実施にあたり、現場の教職員に負担はないのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

研修場所となる教育センターは勤務校によっては距離が遠く、教育センターに赴くこと自体が負担になる実情もあり、オンラインでの研修も導入した。動画を視聴して行う研修については、業務の空き時間に受講できる点、停止して見直しができる

る点などが好評である。また、オンタイムでの研修も実施したが、同じ空間ではないものの同じ時間に研修ができる点が好評であった。研修一覧の中で網掛けになっているものについては、オンライン研修を多く取り入れて実施したいと考えており、教職員の負担軽減に繋がると考える。

委員

研修に対する個々の効果の測定はどのように行うか伺いたい。

参事兼教育センター所長

研修後のアンケートによって、満足度、達成度を自己評価させ測定したいと考える。

委員

例えば、この研修を何年受講すると学校現場でこういう効果が表れるなどの測定は、民間企業では当然行っている。研修の取捨選択は、研修効果の把握ができていないことには実施できないと考える。個々の教職員のキャリアアップの支援について、どのように検討しているか伺いたい。

参事兼教育センター所長

個々のキャリアアップについては、負担軽減の面から研修を増やすことは難しいため、国や県で実施している研修を活用するなどの方法により、教職員に還元したいと考える。

委員

研修一覧の中で必須のものとそうでないものを取捨選択し、必須でないものについては、個人のキャリアアップ支援の研修に置き換えてもよいと考える。

参事兼教育センター所長

キャリアアップという視点では、指標に基づき作成した研修一覧において示しているステージを受講者が各自確認することで、今の自分にどのような研修が必要で、何が実施できていないかを測れるようになっている。

委員

業務の忙しさと研修とが相まって、個人が潰れてしまわないかという心配がある。研修は必要でありキャリアアップもしてもらいたい、負担軽減を考えながら実施してもらいたいと考える。また、オンラインでの研修については、一方通行になりがちな側面もあるため、研修内容による向き不向きについても注視して検討してもらいたい。

参事兼教育センター所長

I C T 導入当初の負担は確かに生じるが、逆に I C T の導入によって、今後は負担軽減にも繋がってくると考える。オンラインでの実施を取り入れている研修については、研修内容に応じて対面での実施とオンラインでの実施を使い分けて実施したいと考える。

委員

研修一覧に示されている以外の研修はあるのか伺いたい。また、教職員の研修への参加状況について伺いたい。

参事兼教育センター所長

研修一覧には中核市として本市が実施している研修と、県が実施している研修、文部科学省が実施している研修を掲載している。研修への参加状況については、多くの教職員が年に1回以上は参加している。

委員

本市が主催する研修については、研修一覧に掲載されているもの以外にはないということか確認したい。

参事兼教育センター所長

必要性に応じて特設的に実施する研修を組み入れる可能性はあるが、基本的には研修一覧に示している研修のみである。

委員

研修はどのような講師が行うのか伺いたい。また、研修後の講師側からの振り返りなど、次年度への改善点などを検討する機会は設けられているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

研修講師については、高い専門性をもつ者あるいは学校現場に詳しい者など、内容に応じて教育センターで選定している。具体的には、文部科学省の調査官や埼玉大学の附属小・中学校の主任、教職員などに加え各専門機関の方に依頼している。研修後の振り返り等については、研修生からのアンケートを講師に渡し、内容を確認することで、講師自身が振り返りを行い、次回以降に活かしてもらう方法である。

教育長

まとめとして、生活科と総合的な学習の時間は専門研修の科目として位置付けること、「授業づくり」という名称を「学力向上研修会」とするなど内容が明確にわかるものに改めること、ICTの研修についても「技術研修」など直接的な名称で技術面の研修を設定すること、専門研修の中でキャリアアップが図れる内容に改善すること、適切な講師を選定することなど、意見を参考に内容を検討してもらいたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

10 報告事項

(1) 令和3年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について

副部長兼学校管理課長

令和3年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について、要点を4点説明する。

1点目は、「出願手続」についてである。昨年度からの大きな変更点として、出願書類の提出方法で郵送を可能とした。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大

防止のための措置である。

2点目は、「学力検査」についてである。受検生一人ひとりの基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等の能力を、より一層適正に測ることができるよう、5教科各50分で実施する。

3点目は、「追検査」についてである。平成31年度入学者選抜から、急病その他やむを得ない事情により、全ての学力検査が受検できなかった受検生に追検査を実施することとなっているが、新型コロナウイルスに罹患した場合は「やむを得ない事情」に含まれる。なお、新型コロナウイルス感染症の自宅待機期間が長期に渡ることから、3月3日の追検査についても受検できない場合が想定されるため、今年度に限り、新型コロナウイルス感染症に係る「特例追検査」を別日程で予定している。詳細は埼玉県教育委員会で現在検討中だが、市立川越高等学校でも県と緊密に連携し実施する。追検査の対象者は、全ての学力検査を受検できなかった者のみである。昨年度、市立川越高等学校の受検者の中で、追検査の実施はなかった。

4点目は、市立川越高等学校「地域特別選抜」による募集の実施についてである。平成24年度から導入し、10年目の実施となるが、学習や部活動に活躍できる優秀な市内生の割合を高め、市立高校の一層の活性化を図る取組である。この選抜で入学した生徒の中には、野球部、女子バレー部、女子バスケットボール部の部員や、生徒会本部役員を務める生徒がおり、学校全体の活性化に貢献している。

委員

コロナ禍において郵送の受付の実施はよいことであるが、くれぐれも手違いや事故のないよう丁寧に進めてもらいたいと考える。また、特例追検査の内容については県教育委員会のホームページ等を参照する旨が記載されているのみであるが、受験生とその保護者はこの点を最も気にしており、もっと親切かつ丁寧に記載してもらいたいと考える。既にこの募集要項は配布を開始しているか確認したい。

学校管理課副参事

学校で既に配布している可能性はある。

学校教育部長

保護者や受験生に心配をかけないような丁寧な広報について、学校側と検討したい。

教育長

特例追検査の日程は決定しているか伺いたい。

学校管理課副参事

実施日が3月12日、発表日が3月16日、県内4会場において県教育委員会の主催により、他校と合同で追検査を実施する。受験科目は英語、国語、数学の3科目である。

教育長

決定している範囲の内容については募集要項に記載してもよいと考える。

学校管理課副参事

募集要項の配布状況等を確認したうえで、改善すべき点は改めたい。

委員

地域特別選抜について、過去に文化・芸術系での実績を有する選抜者を採用した例もあったが、スポーツ系からの選抜者が多いように感じる。文化・芸術系からの採用がない理由としては、希望者がいないことや、出願の基準を満たしていないことなどによるのか伺いたい。

学校教育部長

出願者の傾向として部活動に関心の高い生徒が多いこともあり、受験生のニーズに偏りがあることが理由のひとつである。

委員

文化・芸術も大切な分野であることは意識して募集・選考を行ってもらいたいと考える。

教育長

地域選抜を募集する際に説明を行うなど、様々な適性を持ったより多くの生徒を募集するように働きかけてもらいたいと考える。

委員

特例追検査について、5教科すべての学力検査及び面接が受験できなかった場合とあるが、両方を受験できなかった場合のみが対象ということか伺いたい。

学校管理課副参事

そのとおりである。

委員

学力検査は受験できたが、面接が受験できなかった場合の取扱いについて伺いたい。

学校管理課副参事

その場合は一部受験という取扱いになり、特別な選抜方法が実施される。選抜において、面接を受けられなかったことが不利にならないような計らいがされる。

委員

出願手続きの詳細や特例追検査の内容などについて、県教育委員会のホームページを参照しなくとも、市立川越高等学校の受験ホームページにも情報を掲載したほうが受験生にとってわかりやすく、より親切であると考えます。

委員

パソコンを持っておらず、ホームページが閲覧できない生徒に対してはどうか対応するか伺いたい。

学校教育部長

中学校側で必要なものを受験生に渡すなど対応している。過年度生であれば、市立川越高等学校に問い合わせしてもらい対応している。

委員

コロナ禍の特別な状況において、特に受験生に寄り添った内容にしてもらいたいと考える。

教育長

特例追検査について、市立川越高等学校が独自に実施することは可能なのか伺いたい。

学校教育部長

入学試験自体が県公立高等学校という枠組の中での実施であり、特例追検査についても同水準で公平性を担保する必要があるため、県内の他市とも足並みを揃えて実施することが求められる。

(2) 令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の結果分析について

参事兼教育指導課長

令和2年度埼玉県学力・学習状況調査結果における平均正答率と児童生徒対象質問紙調査との関係について報告する。これは、中学校第3学年の国語、数学、英語の3教科の平均正答率を順位付けしたものである。また、約60ある児童生徒対象質問紙調査のうち、県平均を上回る15項目を抽出し比較し、調査については、学力向上プランに関連する項目も抽出している。正答率および児童生徒対象質問紙調査の結果のいずれも、県平均を下回るものを色付けしている。

分析結果として、平均正答率が県平均を下回る学校では、児童生徒対象質問紙調査でも県平均を下回る傾向にあることが分かる。3番の学校については、平均正答率では県平均を上回るものの、児童生徒対象質問紙調査では県を下回っていることから、生徒の自己肯定感が低いと考えられる。9番の学校については、児童生徒対象質問紙調査のすべてで県平均を下回っていることから、川越授業スタンダードが浸透しておらず、授業に課題があると考えられる。県平均を下回る平均正答率の学校が共通して、児童生徒対象質問紙調査において県平均を下回ると考えられる項目として、「新しく勉強するとき、今までに勉強したことと関係があるかどうかを考えながら勉強する」、「勉強するとき、たまに止まって、1度やったところを見直す」、「勉強する前に、これから何を勉強しなければならないかについて考える」が挙げられるが、これは学力向上プランでの「見通し」や「振り返り」と共通している項目であるため、学力向上プランを意識した授業改善の必要性が考えられる。

調査結果を基に、今後指導主事等による担当校訪問を実施し、校長とともに学校の課題を見だし、助言・指導を行っていく。

教育長

今回の分析結果に小学校が入っていない理由について伺いたい。

参事兼教育指導課長

今回の分析は中学校第3学年を対象としており、小学校の結果については現在分析を進めているところである。

委員

学力が高い学校については、勉強に対する意識も高いという分析結果になっているか伺いたい。

参事兼教育指導課長

そのとおりである。

委員

示されている数値を上げるには、学力そのものを高めるのか、学力に対する意識を高めるのか、どちらと考えているか事務局の意見を伺いたい。

参事兼教育指導課長

両方を高めることを考えている。分析結果を基に学校には、学習への意識を高めることと、学力を高めるために、授業における知識・技能分野の繰り返しや、活用分野での弱さを踏まえた、川越授業スタンダードに沿った授業改善に取り組んでもらうことを考えている。

委員

児童生徒対象質問紙調査結果において、「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心を持っていますか」の質問に対する回答が、本市及び県のどちらも40パーセント台というのは残念である。自分が住んでいるところに対する愛着や熟知はとても大切であり、数値だけで見ると教育において生徒の意識に反映されていないと感じるが、関係する内容の授業が少ないことが理由なのか伺いたい。

学校教育部長

過去の全国学力状況調査においては本市の子どもたちは地域行事への参加率が非常に高いという結果もあるが、今回の調査結果の数値の低さという点は課題であると考えます。社会科だけでなく総合的な学習の時間を活用し、地域のことをよく知ることや、地域に誇りを持つことなど、郷土愛を育てていきたいと考える。

委員

児童生徒対象質問紙調査結果の読書活動に関する質問について、1月に3冊以上本を読む割合が、中学校第2及び第3学年においては20及び30パーセント台となっている。今後、どのように改善していくのか意見を伺いたい。

参事兼教育指導課長

学力向上の手立てとして、読書活動の推進を挙げている。小学校では「読書マラソンカード」、中学校では「読書手帳」など、各学校で取組を行っている。中央図書館など関係機関と連携を図りながら、読書活動を進めていきたいと考える。

委員

児童生徒対象質問紙調査結果の生活面に関する質問について、挨拶ができる生徒の割合が低いと感じる。100パーセントに近づけてもらいたいと考える。

委員

中学校第3学年については、様々な分析ができると考える。基準がどのように示されているのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

1から12までの段階があり、さらに各段階をAからCで示している。

委員

調査結果をどう分析するのが大切である。例えば、児童生徒対象質問紙調査結果の勉強する理由に関する質問について、「先生や家の人にほめられたいから」という回答は学年が上がるにつれて数値が下がるが、これは内発的な傾向の象徴として肯定的に捉え、逆に「自分には、よいところがあると思う」の質問に対する結果と、「学校の先生たちは自分のよいところを認めてくれましたか。」の質問に対する結果についての分析が重要であると考え。児童生徒の約90パーセントが学校の先生たちが自分を認めてくれていると感じているにも関わらず、自分によいところがあると思う児童生徒は、70パーセント台に留まっており、この差は問題であると考え。教職員は、ほめているのに児童生徒の自己認識に繋がっていないということは、指導方法の問題だと考える。また、住んでいる県や市町村の歴史・自然への関心については、学年が上がるにつれて数値が下がっているが、川越授業スタンダードを掲げるうえで、約80パーセントまで引き上げたい項目であると考え。今回の結果に対する分析・考察を丁寧に行い、学力向上プランや研修内容に反映できるようにしてもらいたいと考える。

参事兼教育指導課長

意見を参考にしながら授業改善に向けて検討したいと考える。

委員

当該調査結果の分析は教育委員会が行うのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

全体的な分析は教育委員会において行うが、各学校が自校の結果についても分析する。今後、指導主事を派遣し、結果を基に課題に対し検討を行う流れである。

委員

検討を進めるにあたり、例えば「学力向上・学力調査分析考察委員会」のような組織を設置する考えはあるか伺いたい。

学校教育部長

現在、学力向上検討委員会を設置しており、調査結果については同委員会で検討を行う。事業改善を図るために全体的な分析は教育委員会が行い、各学校の課題は

各学校と教育委員会がともに分析を行う手順で進めている。今年度については、集まる機会が持てず、一緒に分析するところまでは至っていない。

委員

同委員会を機能させてもらいたいと考える。学力向上の授業改善のための委員会であるため、根拠となる当該調査結果については、教育委員会による分析結果を各学校に周知するだけに留まらず、各学校から選出されている同委員会委員に直接調査結果の分析を行わせ、各学校が自分たちのこととして認識することにより、同委員会をより機能させることができ効果的だと考える。

学校教育部長

意見を参考に、今後の同委員会活動の状況を確認しながら検討したい。

委員

調査結果の全項目が県平均よりも低くなっている学校については、何らかの特性があるのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

学校を訪問した指導主事によると、川越授業スタンダードが教職員に浸透していない、教職員と生徒の人間関係に課題があるとのことである。それらを考慮しながら進めていきたいと考える。

委員

調査結果については、各学校が分析を行い、その分析結果を学力向上検討委員会で報告し、議論を行いながら解決策を見出す方法がよいと考える。

参事兼教育指導課長

今後指導主事が学校訪問を行うが、特に県平均と比べて低くなっている部分について、どうして低くなったのかについて分析を進めていく。また、小学校の調査結果の分析については今後報告する。

教育長

中学校区ごとに教職員を集めて分析を行ってもよいと考える。

委員

学力の向上には授業改善も必要だが、児童生徒一人ひとりの主体性も大切であり、家庭における学習の時間が重要だと考える。今回の調査結果が芳しくなかった学校については、家庭環境の問題があるなど、地域性が見られるか伺いたい。

参事兼教育指導課長

地域性については、今後分析を行いながら確認していきたい。

委員

現時点において、調査結果における顕著な地域性は確認できないということか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

地域性というよりは、各学年の特性は大きいと考える。例えば小学校のときに難しかった、大変だった学年が中学校に進学し、今回の結果に繋がっていることは想定される。

委員

児童生徒対象質問紙調査結果の生活面の挨拶に関する質問について、不審者対策として挨拶を控える場面と、地域の人たちに対して挨拶を積極的に行う場面などがあると思うが、学校としてはどちらを推奨しているのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

小・中学校では、あいさつ運動の中で地域の人たちには挨拶をするように指導している。

副部長兼学校管理課長

いつも顔を合わせる地域の人などには、きちんと挨拶をするよう指導している。不特定多数の方に対する挨拶は指導していない。

教育長

身近な歴史や自然に関心を持つ生徒が少なくなっている点について、例えば地域教育支援課が事業展開している小江戸みつけ隊の参加者についても、中学生の参加が非常に少ない状況である。小学校からの参加者は多く、小・中学校の校長や教職員の温度差を感じる部分である。川越を素材とした総合的な学習の時間を組み込む必要があると考えるが、ティーチャーズセミナーなど研修における対応について伺いたい。

参事兼教育センター所長

地域学習推進の研修である博物館活用研修について、博物館と協議し、総合的な学習の研修にその内容を組み込んで実施できないか検討している。

1 1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第45号は意思決定過程における情報に、議案第47号は人事に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 議案45号の関係者として、都市計画部参事兼都市景観課長の出席について、報告事項(1)の説明補助者として、学校管理課副参事の出席について、各委員が承認し出席が認められた。
- (3) 会議録署名委員として、梶川教育長職務代理者、長谷川委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、令和3年1月25日（月）午後2時開催に決定した。